

職員給与等の公表について

(平成27年3月)

香 美 市

香美市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

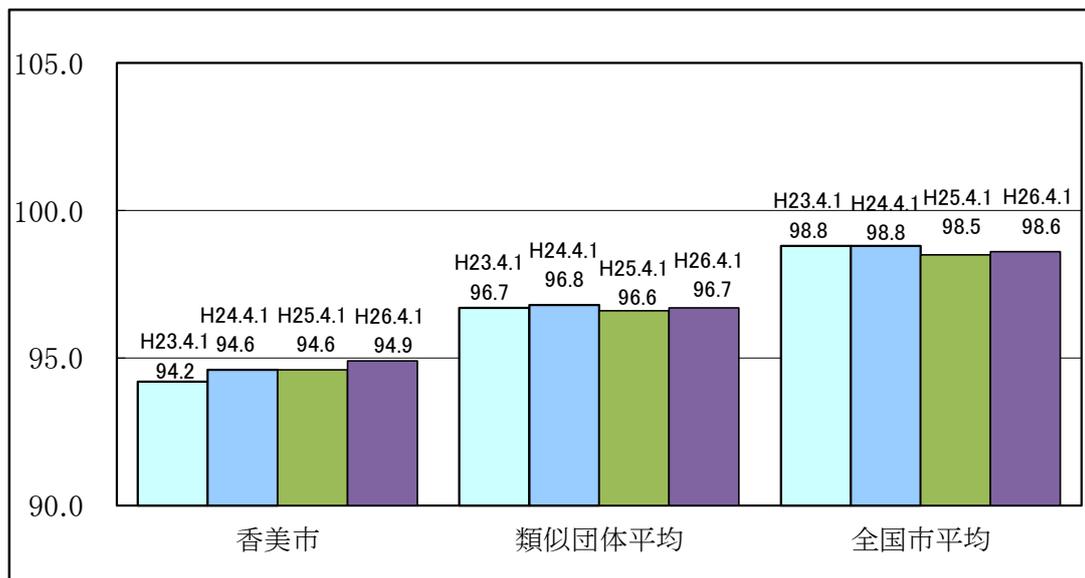
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)23年度の 人件費率
25年度	人 27,436	千円 14,521,168	千円 725,158	千円 3,076,855	% 21.2	% 20.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 365	千円 1,290,967	千円 145,670	千円 456,820	千円 1,893,457	千円 5,188	千円 5,607

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

人事委員会は、設置していない。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表見直し

[未実施]

高知県人事委員会の勧告の趣旨に沿って、実施しないため。

②地域手当の見直し

支給対象地域なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
香美市	42.3 歳	311,300 円	351,070 円	328,812 円
高知県	43.4 歳	328,731 円	391,554 円	349,537 円
国	43.5 歳	335,000 円	- 円	408,472 円
類似団体	42.7 歳	320,225 円	372,857 円	345,804 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)
香美市	53.0 歳	12 人	309,600 円	324,858 円	317,600 円
うち学校給食員	57.9 歳	4 人	318,700 円	320,325 円	318,700 円
うち用務員	54.1 歳	4 人	334,700 円	349,775 円	343,550 円
うち保育所調理員	46.9 歳	4 人	275,300 円	304,400 円	290,425 円
高知県	55.3 歳	58 人	327,607 円	354,081 円	339,905 円
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	- 円	326,611 円
類似団体	49.6 歳	21 人	310,621 円	336,564 円	323,268 円

区分	民間			参 考 A/B
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
香美市	—	—	—	—
うち学校給食員	調理員	42.7 歳	209,400 円	1.53
うち用務員	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.76
うち保育所調理員	調理員	42.7 歳	209,400 円	1.45

区 分	参 考			
	年収ベース(試算値)の比較			
	公務員	民間	C/D	
	(C)	(D)		
香美市	—	—	—	
うち学校給食員	5,125,400 円	2,835,900 円	1.81	
うち用務員	5,561,900 円	2,747,000 円	2.02	
うち保育所調理員	4,739,000 円	2,835,900 円	1.67	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	香美市	高知県	国	
一般行政職	大学卒	169,800 円	177,600 円	172,200 円
	高校卒	143,700 円	143,700 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	145,800 円	145,800 円	—
	中学卒	132,600 円	132,600 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	243,400 円	279,780 円	334,200 円	*
	高校卒	*	248,867 円	286,233 円	*
技能労務職	高校卒	202,700 円	*	*	336,200 円
	中学卒	*	*	*	*

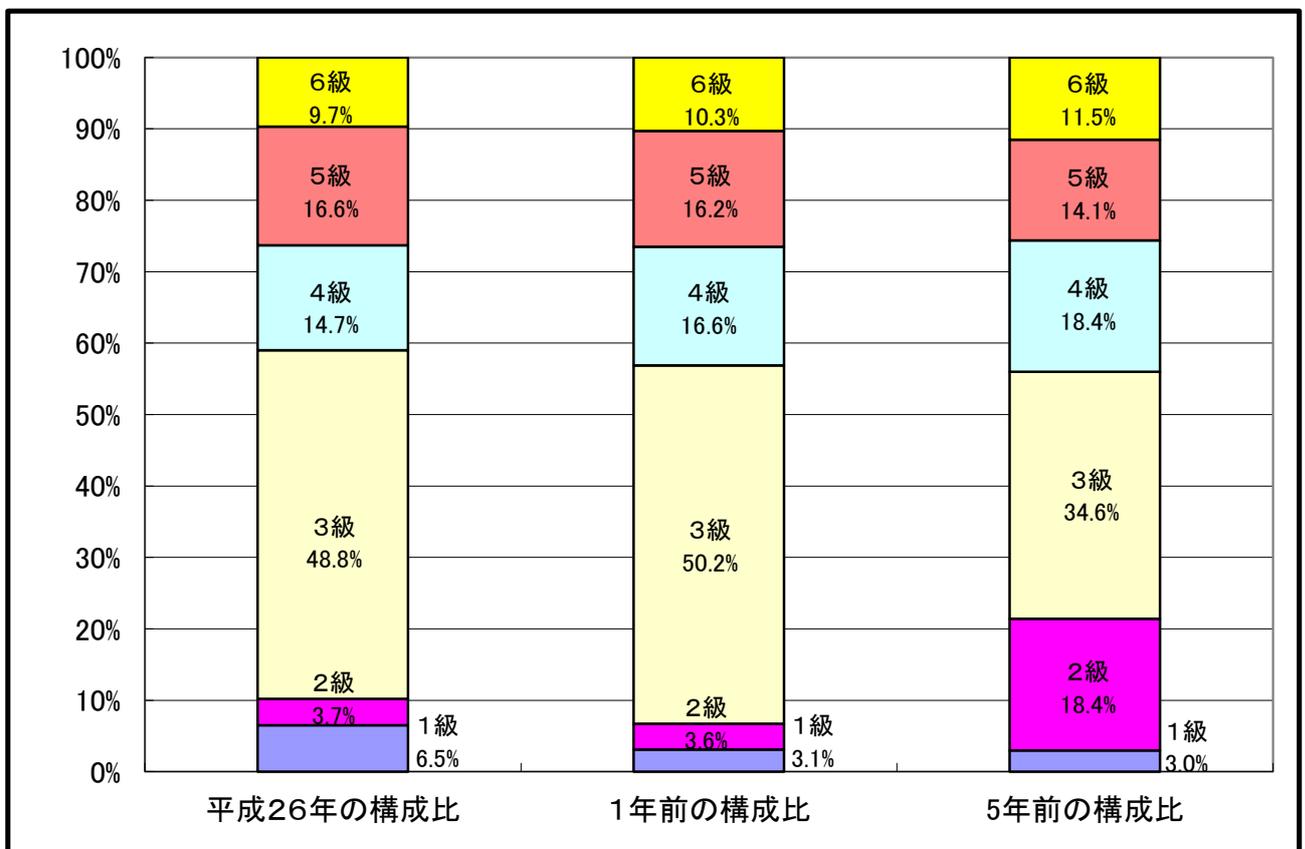
(注) * は近似の階層に該当者なし。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	支所長・課長	21人	9.7%	320,900円	424,900円
5級	課長補佐	36人	16.6%	289,500円	402,800円
4級	係長・主幹	32人	14.7%	262,200円	390,400円
3級	主幹・技幹	106人	48.8%	223,200円	356,700円
2級	主事・技師	8人	3.7%	186,100円	309,500円
1級	主事・技師	14人	6.5%	135,900円	244,000円

- (注) 1 香美市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

香 美 市	県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,253 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,544 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.30 月分 (1.375) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.30 月分 (1.375) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 無	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

香 美 市	国
(支給率) 自己都合 定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 21.62 月分 27.025 月分	勤続20年 21.62 月分 27.025 月分
勤続25年 30.82 月分 36.57 月分	勤続25年 30.82 月分 36.57 月分
勤続35年 43.70 月分 52.44 月分	勤続35年 43.70 月分 52.44 月分
最高限度額 52.44 月分 52.44 月分	最高限度額 52.44 月分 52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(無) (退職時特別昇給 無)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率 2～45%)
1人当たり平均支給額 9,808 千円 24,048 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成26年4月1日現在)

制度なし

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		5,338 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		79,673 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		17.2 %		
手当の種類(手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫手当	健康づくり推進課の職員	感染症防疫作業に従事	0 千円	1回につき800円
行路病人同死亡人取扱手当	福祉事務所の職員	行路病人の救護、移送に従事	0 千円	1回につき1,000円
		行路死亡人の収容等に従事	0 千円	1回につき2,000円
犬、ねこ等死体処理手当	全職員	小動物の死体処理に従事	90 千円	1回につき1,000円
消防業務手当	消防吏員	消防業務に従事	3,623 千円	1回につき150円～700円
災害出動手当	消防吏員	災害防除活動のため災害現場に出動	97 千円	1回につき450円
救急出動手当	消防吏員	救急現場に出動	1,463 千円	1回につき 救急救命士450円 その他 250円
緊急招集手当	消防吏員	正規の勤務時間以外に緊急招集	65 千円	1回につき300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	37,854 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	115 千円
支給実績(24年度決算)	40,785 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	101 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者のいない職員の扶養親族1人 11,000円 満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ	-	37,119 千円	185, 595 円
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 家賃23,000円を超える (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 但し限度額27,000円	同じ	-	26,003 千円	257, 453 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額(限度額55,000円) 自動車等利用者 通勤距離に応じて 2,000円~24,500円	同じ	-	18,468 千円	72, 996 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 月額42,400円	-	-	14,755 千円	508, 800 円
休日勤務手当	勤務1時間あたりの給与額に135/100を乗じて得た額	同じ	-	12,728 千円	147, 995 円
宿日直手当	宿日直勤務に従事した職員に1回につき4,200円を支給	同じ	-	1,327 千円	8, 563 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

区分		給 料	月 額	等
給料	市 長	740,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 259,000 円	
	副 市 長	615,000 円	816,000 円 / 483,000 円	
報酬	議 長	390,000 円	545,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	330,000 円	474,000 円 / 200,000 円	
	議 員	285,000 円	442,000 円 / 180,000 円	
期末手当	市 長	(25年度支給割合)		
	副 市 長	2.90 月分		
	議 長	(25年度支給割合)		
退職手当	副 議 長	2.90 月分		
	議 員			
	備 考			
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職年数×500/100	14,800千円	任期毎
	副 市 長	給料月額×在職年数×300/100	7,380千円	任期毎
備 考				

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

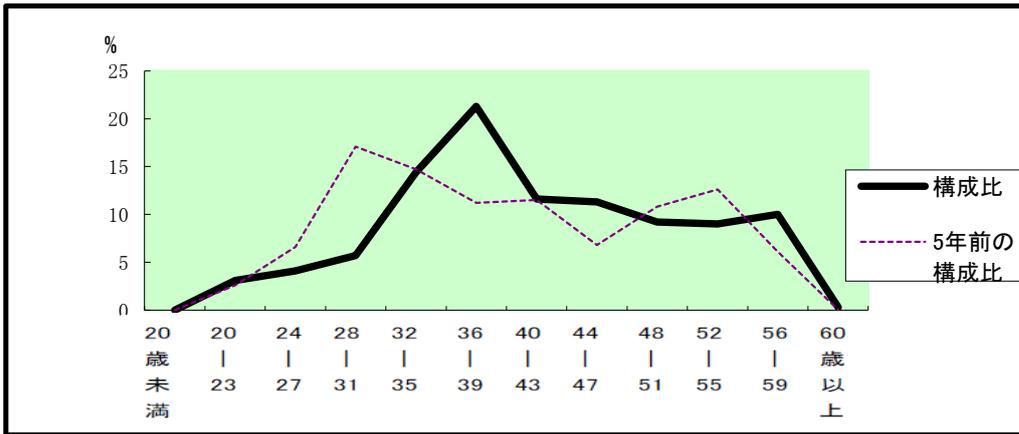
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	議 会	3	3	0	
	総 務	65	66	1	定住対策事業の充実による増
	税 務	23	23	0	
	民 生	94	93	△ 1	支所業務見直しによる減
	衛 生	24	24	0	
	農林水産	31	29	△ 2	支所業務の見直しによる減及び地籍調査職員を再任用短時間勤務職員に替えたことによる減
	商 工	5	5	0	
	土 木	21	19	△ 2	支所業務見直しによる減
	小 計	266	262	△ 4	〈参考〉人口1万人当たりの職員数95.49人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数71.69人)
	教育部門	43	42	△ 1	退職した用務員を臨時職員に切り替えたことによる減
消防部門	57	56	△ 1	消防団関係業務の見直しによる減	
小 計	366	360	△ 6	〈参考〉人口1万人当たりの職員数131.21人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数93.66人)	
公営企業等会計部門	水 道	6	7	1	簡易水道事業の充実
	下 水	6	4	△ 2	業務の見直しに伴う減及び予定外の自己都合退職による減
	その他	18	18	0	
	小 計	30	29	△ 1	
合 計		396	389	△ 7	〈参考〉人口1万人当たりの職員数141.78人
		[457]	[457]	[-]	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。(教育長を含む。)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	12人	16人	22人	56人	83人	45人	44人	36人	35人	39人	1人	389人

(注) 職員数は、一般職に属する職員数である。(教育長を含む。)

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	
一般行政	281	273	274	271	266	262	△19 (△6.8%)
教育	45	45	46	47	43	42	△3 (△6.7%)
消防	56	57	56	57	57	56	0 (0.0%)
普通会計計	382	375	376	375	366	360	△22 (△5.8%)
公営企業等会計計	38	39	30	29	30	29	△9 (△23.7%)
総合計	420	414	406	404	396	389	△31 (△7.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	145,749	44,395	33,384	22.9	22.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費	(参考)香美市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	5	18,771	1,610	6,769	27,150	5,430	5,188

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
香美市(水道事業)	42.6 歳	320,351 円	452,686 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

香美市水道事業			香美市		
1人当たり平均支給額(25年度)			1人当たり平均支給額(25年度)		
1,354 千円			1,253 千円		
(25年度支給割合)			(25年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.55 月分	1.30 月分		2.55 月分	1.30 月分	
(1.375) 月分	(0.65) 月分		(1.375) 月分	(0.65) 月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5～15%			・役職加算 5～15%		
・管理職加算 無			・管理職加算 無		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (26年4月1日現在)

香美市水道事業			香美市		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(無)			定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
(退職時特別昇給 無)			(退職時特別昇給 無)		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	9,808 千円	24,048 千円

(注) 退職手当1人当たりの平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (26年4月1日現在)

制度なし

エ 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	428 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	86 千円
支給実績(24年度決算)	484 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	97 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,000円 配偶者のいない職員の扶養親族1人 11,000円 満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ	—	450 千円	225,000 円
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 家賃23,000円を超える (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円	同じ	—	0 千円	0 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額(限度額55,000円) 自動車等利用者 通勤距離に応じて 2,000円~24,500円	同じ	—	234 千円	78,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 月額42,400円	—	—	509 千円	508,800 円
休日勤務手当	勤務1時間あたりの給与額に135/100を乗じて得た額	同じ	—	0 千円	0 円